

令和2年3月27日

各位

朝日信用金庫

不祥事件の発生について

この度、当金庫において下記の不祥事件が発生しました。

このような事態を招きましたことを、厳粛に受け止め、深く反省するとともに、被害に遭われたお客さまをはじめ、日頃から当金庫を信頼し、お取引をいただいているお客さま、地域の皆さまに深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件の概要

当金庫の足立支店に勤務していた職員（男性・営業担当・26歳）が令和元年10月21日から令和2年1月24日までの間、16先のお客さまの定期預金、普通預金、定期積金から196万2,000円を横領していました。その手口は取引先での集金時に受領した現金を口座に入金しない、あるいは受領した金額より過少の金額で入金していたものです。お客さまからのお問い合わせを受け、内部調査をした結果、令和2年1月29日に当該事件が判明しました。

2. 被害に遭われたお客さまへの対応

被害に遭われたお客さまには、事情を説明のうえ、深くお詫び申し上げるとともに、お客さまの被害金につきましては、全額弁済させていただきました。

3. 監督官庁等への届出等

事件発覚後、法令に基づく監督官庁への届出を行うとともに、所轄の警察署へ相談しています。

4. 人事処分

令和2年2月29日付で当該職員を懲戒解雇処分といたしました。また、監督責任者等の関係者についても厳正な処分を行いました。

5. 今後の対応

今回の事態を厳粛に受け止め、再発防止の観点から、法令等遵守態勢のさらなる強化を図るとともに、役職員全員が信頼回復に向け、全力をあげて取り組んでまいります。

6. 本件に対するお問い合わせ先

総合企画部 広報室 電話番号 03-3862-0324

以上